

令和8年7月1日

発 言 者	発 言 要 旨
楳津委員	本県への移住希望相談数はこれまでランキング外であったものの、昨年度は17位まで一気に上昇している。近年の移住者数の推移はどうか。
移住定住・地域 活力拡大課長	ふるさと山形移住・定住推進センター（以下「くらすべ山形」という。）によると令和3年度は264人、4年度は268人、5年度は308人、6年度は333人、7年度は574人である。
楳津委員	くらすべ山形への相談件数の推移はどうか。
移住定住・地域 活力拡大課長	くらすべ山形への相談件数は令和3年度は1,053件、4年度は1,240件、5年度は1,434件、6年度は2,044件、7年度は2,289件である。
楳津委員	移住者アンケートを踏まえた増加要因の分析状況はどうか。また、アンケートの回答内容はどうか。
移住定住・地域 活力拡大課長	増加要因として、まず令和2年度に設置したくらすべ山形の認知度が向上したことが挙げられる。また、6年度に創設した若者・子育て世帯向け移住支援金等の効果により、本県に興味・関心を持つ方からの相談が大幅に増加し、7年度は移住者が増加したものと考えている。 アンケート結果を分析すると、Uターンの主な理由は「子育て環境が充実していること」や「親や子どもとの同居」であり、Iターンは「山形で就職・転職」となっている。 移住者からは、「子どもの室内遊び場が増えている」「子育て支援制度が充実しており暮らしたいと思った」「おいしい空気や風景、温かい人柄に惹かれた」といった声が寄せられており、県としては、子育て環境や豊かな自然、食、人の温かさといった魅力に加え、仕事とのマッチングが移住につながる重要な要素であると受け止めている。
楳津委員	移住者アンケートの回答を踏まえた今後の取組はどうか。
移住定住・地域 活力拡大課長	アンケートにおいて子育て世帯では移住に伴う経済的負担が大きいとの回答が寄せられたことを踏まえ、若者・子育て世帯の移住を後押しするため、令和6年度に若者・子育て世帯移住支援金を創設し、7年度に拡充している。 また、アンケート等で本県の食生活の豊かさが高く評価されていることを踏まえ、本県ならではの多彩な食の魅力を実感してもらうために、今年度からは移住者に対し、米、味噌、醤油に加え、県産品の詰め合わせを配付している。分析結果を踏まえて更なる移住促進に取り組んでいく。
楳津委員	本県の地域おこし協力隊員数の状況及び定着率はどうか。
移住定住・地域 活力拡大課長	令和8年4月1日時点で約140人が各市町村に着任しており、定着率は約65%である。
楳津委員	定着に当たっては仕事の確保が欠かせないが、市町村のみの支援ではな

発 言 者	発 言 要 旨
移住定住・地域 活力拡大課長	なかなか難しいと聞いている。県としての取組状況はどうか。 地域おこし協力隊の退任後の定住・定着を図るためには、活動期間中から将来の仕事や住まい、地域との関わりを見据えた取組が必要であると考えている。 隊員は1～3年程度の期間、地域活動に取り組むが、任期中から任期終了後を見据えた出口戦略を進めることが重要である。一方で、市町村だけでは十分な対応が難しい面もあると認識している。こうしたことを踏まえ、県では、隊員が任期中から定住を見据えて活動できるよう、任期終了後の起業や就業に向けた仕事づくりに関する研修会のほか、OB・OGとの交流会や市町村職員を対象とした研修会の開催などに取り組んでいる。 また、本県独自の移住支援策である若者・子育て世帯への移住支援金や家賃補助、食の支援については、任期中は対象外だが、退任後に引き続き県内へ定住する場合には対象としている。
楳津委員	視覚障がい者や外国人等に対する災害情報の提供体制はどうか。
防災危機管理 課長	今年度、視覚障がい者や高齢者、外国人等の要配慮者が災害時に適切な避難行動を取れるよう、災害情報を音声で提供するアプリ「耳で聴くハザードマップ」を6月から運用している。 このアプリは、自宅や県内全域の浸水想定や土砂災害の恐れがある箇所を音声で確認できるほか、GPS機能による避難場所への音声・振動案内、警報や避難情報の音声配信、多言語対応といった機能を備えている。 6月28日には山形市視覚障がい者福祉協会の主催による操作説明会が開催され、視覚障がい者や行政関係者等約40人が参加した。説明会では、当該アプリは視覚障がい者の平時における事前学習に有効なツールであるとの説明があり、事前にアプリを利用して避難場所を確認しておくことで、災害時の速やかな避難につながることを期待できる。 県としては、市町村の防災担当者や福祉担当者に当該アプリへの理解を深めてもらい、各市町村で説明会を開催してほしいと考えており、8月には市町村担当者向けの説明会を開催する予定である。
楳津委員	県内外国人への周知方法はどうか。
防災危機管理 課長	多文化共生・国際交流推進課や国際交流協会と連携し、活用促進に向けて情報提供していく。
楳津委員	5月の連休中に強風によって左沢高校農業校舎関連施設の屋根が飛ばされたため、県庁の巡視を通して担当課に連絡したところ、連絡がついたのは夕方ごろだった。休日における危機管理体制はどうか。
管財課長	当課において警備及び巡視業務を委託しており、巡視室での電話対応は速やかに担当課へつなぎ、休日の場合は宿日直へつなぐことを基本としている。 今回は、休日で宿日直が他の電話対応中であったため、巡視室から宿日直に電話をつなぐことができない状況が発生した。このような場合は用件を聞き取り、メモで伝達するなどして、担当課が対応できるよう仲介している。今後、緊急時には情報提供者に対して担当課から速やかに折り返し

発 言 者	発 言 要 旨
	連絡するよう、伝言と併せて伝達したいと考えている。
煤津委員	電話回線が一つしかないため、電話がつながらない状況が生じると聞いており、現行の体制に疑問を感じるがどうか。
管財課長	現在、宿日直は常時2名体制で対応しているが、電話回線は1回線のみで運用しているため、今回のように電話対応中の場合は直ちにつながらない状況が生じる可能性がある。 そのため、現在、電話回線を2回線に増設することを検討しており、今後は宿日直業務を所管する防災くらし安心部と調整・連携しながら、効果的な運用となるよう取り組んでいく。
煤津委員	多発する災害に対して休日における防災体制を整備しておく必要があり、2回線でも少ないと考えるがどうか。
管財課長	宿日直は2名体制で対応しているが、危機的な状況が高まった場合は必要に応じて、防災くらし安心部の担当者が直接対応するため、電話回線は2回線で対応しつつ、防災くらし安心部と連携して補完できるものと考えている。
防災危機管理課長	例えば、震度6弱以上の地震が発生した場合は全職員が登庁するなど、大規模災害が発生した場合には、防災くらし安心部職員に加え、全庁的な体制を構築している。基準に基づき、可能な限り30分以内に登庁することとしており、そのような状況下では、宿日直だけではなく、通常の電話回線も活用しながら、全庁的な体制で対応していく。
煤津委員	県行政における生成A I の導入状況及び業務効率化への効果はどうか。
D X推進課長	県では令和5年10月から生成A I を導入し、現在は「exaBase」と「Copilot Chat」の2種類を導入している。exaBaseは7年4月に導入し、画像や音声の読み込み、画像生成に対応している。また、Copilot Chatは7年9月の基幹サーバー再構築に合わせて導入しており、Microsoft 365と連携し、Word形式での文書出力などが可能である。いずれも入力内容が生成A I の学習に使用されないなど、個人情報や機密情報の漏えいリスクに配慮している。 これらツールの利用者数は導入初年度である5年度は444名であったが、8年6月5日時点では3,669名まで増加しており、文章作成やアイデア出し、画像生成、議事録作成などに活用され、業務効率化が進んでいると認識している。
煤津委員	運用に当たり、職員に対するガイドラインの周知状況はどうか。
D X推進課長	令和5年10月に「生成A I 利用ガイドライン」を策定し、用途や利用時の遵守事項、成果物の取扱いに関する遵守事項などを定めている。職員に周知するとともに、利用者向け研修を通じて適切な利用の徹底を図っている。
高橋（啓）委員	会計年度任用職員の配置人数の推移及び男女比率はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
人事課長	過去3か年の4月1日時点における知事部局での配置人数は令和6年度が1,158人、7年度が1,168人、8年度が1,194人である。8年度の男女別内訳は女性が740人で62%、男性が454人で38%となっている。
高橋（啓）委員	会計年度任用職員を翌年度も引き続き任用するかどうかの判断はいつ頃行うのか。
人事課長	会計年度任用職員は当該年度の予算に基づき任用される臨時の職であるため、次年度の任用手続については、2月定例会における新年度予算案の審議を十分踏まえる必要がある。一方で、勤務する職員にとって次年度の任用見通しは大きな関心事であることから、可能な限り早期に示せるよう最大限配慮している。 具体的には、次年度の配置見込みについて、例年、議会に当初予算案を示す2月中旬頃に各所属を通じて本人へ情報提供を行っている。また、ハローワークを通じた募集についても、予算成立を条件として、2月中旬頃から順次手続を開始している。
高橋（啓）委員	議会の議決が必要であることは理解しているが、職員の生活等への影響に配慮し、例えば年明けなど、更に早い時期に判断を示す必要があるのではないか。
人事課長	予算に加え、次年度に向けた新規事業や組織体制なども含めて検討する必要があるため、全ての会計年度任用職員について年明けから任用の見通しを示すことは難しいと考える。委員の意見を踏まえ、どのような対応が可能か検討していきたい。
高橋（啓）委員	精神疾患により給食した職員の推移や現状はどうか。
人事課長	心のケアが必要なため、30日を超える長期休暇や休職となった知事部局職員の人数は、令和5年度が81人、6年度が74人、7年度が73人と若干減少傾向にある。年代別では、以前は30代や50代に多かったが、7年度は40代が約3割と最も多くなっている。 精神疾患の要因は、職場でのストレスや人間関係など職場に起因するもののほか、家庭や私生活における悩みなど、様々な要素がある。
高橋（啓）委員	民間に比べると公務員の精神疾患は多い状況にあると認識しているが、公務災害として認定された事例はあるか。
総務厚生課長	精神疾患による公務災害の認定は、個々人の特性や病歴等の様々な要因を総合的に判断する必要があるため、地方公務員災害補償基金の山形県支部ではなく、本部へ案件を送付して審査・認定を行っており、これまでに数件の認定事例がある。
高橋（啓）委員	県内で公務災害と認定された事例の認定件数はどうか。
総務厚生課長	令和3～7年度で4件が認定されている。
高橋（啓）委員	総務厚生課では精神疾患により休職している職員に対して、聞き取り等

発 言 者	発 言 要 旨
総務厚生課長	の対応は行っているのか。 総務厚生課において、職員から直接話を聞くような対応は行っていない。一方で、任命権者等から提出される書類の内容確認や休職に至った状況については、個別に詳細を確認している。
高橋（啓）委員	障がい者雇用に係る雇用率や雇用人数の推移はどうか。また、障がい者雇用相談支援員に寄せられた相談件数や対応事例はどうか。
人事課長	知事部局等の障がい者雇用率は令和7年6月1日時点で3.19%となっており、法定雇用率2.8%を上回っている。実人数は203人である。8年6月1日時点の報告数値は現在精査中だが、法定雇用率を上回る見込みである。 障がい者雇用相談支援員は、障がいのある職員や所属からの相談に電話や面談で対応するため平成31年度から配置しており、7年度からは3人から5人に増員し、本庁及び各総合支庁に配置することで相談体制の充実強化を図っている。面談相談件数は6年度が449件、7年度が484件である。具体的な対応事例として、聴覚障がいのある職員に対して依頼内容をメールや書面で伝達するよう所属内で共有した事例や、不調を伝えにくい職員が体調確認シートを提出することで所属長が把握できるようにした事例がある。
高橋（啓）委員	障がい者雇用相談支援員では所属への聞き取りを行っているとのことだが、所属に対して環境改善等を求める権限は付与しているのか。
人事課長	障がい者雇用相談支援員について、所属に対する権限は明確に定めていない。基本的な役割は、障がいのある職員への相談対応や支援、また所属からの相談に対する助言を行うことである。支援員には、引き続き職員に対して丁寧に対応するとともに、所属長にも適切に助言を行うよう話をしていく。
高橋（啓）委員	これまでは本庁から総合支庁に権限委譲することで現場で迅速に判断できる体制となり、市町村からは非常に助かるとの評価もあった。 今般示された総合支庁の見直し方針骨子（案）は本庁に権限を集約するものであり、現場の執行体制が手薄になり、相談体制が不十分になることを懸念している。 1年以内に結論を示すとの説明があったが、検討に当たっては現場の実情や市町村との関わりを踏まえて丁寧に進めてほしい。また、これまで進めてきた取組と逆方向となる見直しであるため、市町村をはじめ関係者への丁寧な対応をお願いしたい。
森田委員	本県とアメリカ合衆国ハワイ州との姉妹県州の盟約締結に当たっては、締結自体が目的とならないよう更なる交流拡大を図っていくことが重要と考えるが、今般の盟約締結に係る意義をどのように捉えているか。
多文化共生・国際交流推進課長	姉妹県州の盟約締結には、大きく二つの意義がある。一つ目は、これまで築いてきた交流を自治体間の関係へと発展させ、中長期的な視点で継続的かつ安定的な交流事業の展開につながることを期待できることである。

発 言 者	発 言 要 旨
森田委員	二つ目は、関係性が明確になることで、民間レベルでの交流の裾野が広がり、更なる交流の創出や海外での本県の認知度向上、ネットワーク拡大が期待できることである。 姉妹県州の盟約締結は特定の政策課題の解決のみを目的とするものではなく、長年にわたり培ってきた人と人との信頼関係を次世代へ引き継ぎ、更なる交流へ発展させる土台となるものである。ハワイ州とは県人会をはじめとする人的なつながりに加え、つや姫を契機とした経済、農業、観光、教育など幅広い分野での交流が拡大しており、こうした人的・ビジネス的つながりを築いていることが大きな価値であると考えている。 今後は貿易だけでなく、文化やスポーツ、企業間交流等、幅広い分野への拡大が期待できるが、県として今後どの分野に重点を置いて取り組んでいく考えか。
多文化共生・国際交流推進課長	行政間交流を継続的かつ安定的なものとするとともに、県民、企業、教育機関など民間レベルの交流拡大に広げていくことが重要である。 具体的には、「つや姫」をはじめとする県産農産物の販路開拓や現地旅行会社等とのネットワークを活用したインバウンド誘客の促進に取り組んでいく。また、ハワイ州の教育機関と連携し、交流内容の充実や交流主体の拡大を図ることで国際的な視野を持つ人材の育成につなげていく。さらに、県内イベントを活用してハワイ州の食文化等の魅力を発信し、県民の国際交流への理解を深めるとともに、国際交流の担い手拡大にも取り組んでいく。
森田委員	教育機関における交流はどのように取り組んでいくのか。
多文化共生・国際交流推進課長	県内ではハワイ州の高等教育機関等と連携協定を締結している大学があり、今後はこうした連携をさらに拡大していきたいと考えている。 まずは、連携協定を締結する大学の拡大を進めるとともに、相互交流を促進し、交流内容の拡充に取り組んでいく。
森田委員	県内には多様な教育機関があるが、今後の交流に向けた取組の方向性はどうか。
多文化共生・国際交流推進課長	具体的な内容については現在調整している。県内の高等学校や小中学校などを対象に希望を募りながら取り組んでいく。
森田委員	東北公益文科大学は今年4月に公立化され、県内外からの志願者も多く、順調に進んでいるものと認識しているが、志願者や入学者の状況はどうか。
高等教育政策・学事文書課長	東北公益文科大学は令和8年4月に公立化され、公益学部に加えて国際学部を新設し、2学部体制となった。入学定員235人に対し入学者は243人となり、定員を8人上回った。内訳は公益学部が定員195人に対し201人、国際学部が定員40人に対し42人である。県内出身者は119人で全体の49%となり、平成13年の開学以来初めて県外出身者が過半数を占めた。 入学者選抜では、定員235人に対し志願者は1,186人となり、前年の570

発 言 者	発 言 要 旨
	人から約2倍に増加した。県外志願者の割合も61%と、前年の44%から大きく増加している。要因として、国公立大学前期日程と異なる試験日程の設定や大学入学共通テスト利用型選抜の志願者増加、公立化による授業料負担の軽減などが考えられる。現在の授業料は年額53万5,800円で、私立時の授業料や施設整備費の年額約85万円から負担が大幅に軽減されている。今後も大学や関係自治体と連携し、志願者の更なる確保に向けた情報発信を進めていく。
森田委員	県外からの入学者が増加しているとのことだが、どの地域からの入学者が多いのか。
高等教育政策・学事文書課長	東北六県からの入学者が多いと聞いている。
森田委員	学生数の増加に対して、現在の教育施設や宿舍等で十分に対応できているのか。
高等教育政策・学事文書課長	平成13年の開学時に学生定員を240人としており、その定員に対応できるよう校舎や教育施設などを整備している。現在の定員は235人と大きく変わっていないため、現時点では追加の整備は不要と考えている。
森田委員	東北公益文科大学は、地域住民と共に学園都市を形成するため、地域住民が構内を自由に出入りできるような雰囲気づくりをコンセプトとしていたが、今後取り組んでいくプロジェクトにもこのコンセプトは活かされていくのか。
高等教育政策・学事文書課長	東北公益文科大学では、公立化を契機として、より魅力的で特色ある大学を目指して機能強化に取り組んでおり、自治体や地元企業、地域との結び付きを強化し、地域課題の解決につながる教育や研究を推進していく。その取組の一つとして、今月8日には大学を核とした産学官連携プラットフォームを立ち上げる予定である。 このプラットフォームは、地域課題の解決や人材育成、若者の地元定着、地域産業の振興を推進し、庄内地域の持続的発展に寄与することを目的としている。具体的には、インターンシップや地域実践活動の活発化、地域課題に関する調査研究、政策提言、産学官共同プロジェクトの企画・実施などに取り組んでいくと聞いている。庄内地域の知の拠点としての機能を高め、教育・研究成果を地域へ還元することで地域活性化に貢献できるよう、県としても支援していく。
森田委員	新たに国際学部が設置され、留学等の国際交流を積極的に進めていくこととしているが、今後の取組の方向性はどうか。
高等教育政策・学事文書課長	国際学部では国際人材の育成を目指し、2年次の学生全員を対象に英語圏への短期又は中期の留学を実施する。
森田委員	海外からの留学生受入れに向けた取組はどうか。
高等教育政策・学	現在も留学生を受け入れており、今後も積極的に推進していく。

発 言 者	発 言 要 旨
事文書課長	
相田（光）副委員長	総合支庁の見直しに当たっては、全ての総合支庁を対象に権限移譲を見直して本庁に一本化するのか、または一部の総合支庁を対象とするのか、その検討の方向性はどうか。
行政経営企画課長	今回の総合支庁の見直しは地域ごとに異なる組織体制を設けることを前提としたものではなく、県全体として将来にわたり望ましい事務処理体制の在り方を検討しているものである。
相田（光）副委員長	県内全域を対象に事務処理体制を大幅に見直していくのか。
行政経営企画課長	現時点では、本庁直轄の事務処理体制への移行が最も有力な選択肢の一つとして検討している。
相田（光）副委員長	今後１年程度かけて進めていくとのことだが、来年度や再来年度には体制を移行させる予定か。
行政経営企画課長	現時点では年度内に方針案を取りまとめることとしており、それ以降のスケジュールは未定である。
相田（光）副委員長	検討に当たっては、政府の動向や行政を取り巻く情勢の変化だけでなく、県民の視点を十分に踏まえる必要があると考える。総合支庁は現場に近い立場を生かして地域と連携することができ、見直し自体は必要であるとしても、実際に利用する県民の声を十分に聴きながら検討してほしい。
小松（伸）委員	総合支庁を執行専用の体制に見直す印象を受けるが、これまでの取組に逆行するのではないか。知事も現場主義を掲げ、現場の状況や課題、政策への反応を把握し改善に取り組むこととしており、見直すことでそうした機能の弱体化が懸念されるがどうか。
行政経営企画課長	今般の見直しは、地域のことを地域で考え、地域の実情を踏まえた行政を進めるという基本的な考え方を否定するものではない。 総合支庁は、地方分権改革の流れを受け、本庁から大幅に権限を移譲し、地域ごとに企画調整や予算調整機能を持たせ、地域振興を総合的に推進することを目的に設置された。しかし、その後の地方分権改革は当初の期待どおりには進まず、国からの権限移譲は限定的であった。さらに平成28年度には、地域振興機能を市町村支援機能へ重点化するなど、社会経済情勢や制度環境の変化を踏まえ、役割の見直しを重ねてきた。 現在は人口減少やマンパワー不足、デジタル技術の進展等などを踏まえ、限られた人材を効果的に配置することで専門性や組織力を確保し、本庁、出先機関、市町村がそれぞれの役割を最大限発揮できる体制への転換が必要と考える。今回の見直しは組織の存廃を目的とするものではなく、県の役割や市町村との連携の在り方を整理し、地域行政を将来にわたり持続可能なものとするため、時代に即して再構築するものである。
小松（伸）委員	全ての総合支庁を一律に見直すことには疑問があり、県庁に近い村山総

発 言 者	発 言 要 旨
行政経営企画課長	合支庁と遠方にある庄内総合支庁では必要性や役割は異なるため、地域ごとに必要な内容を再検討した上で、地域の発展と振興を実現できる体制を構築すべきと考えるがどうか。 これまで総合支庁は地域ごとに一定の機能を備え、地域で完結する行政運営を基本としてきた。一方、現在は行政ニーズの高度化、複雑化、広域化が進み、一地域だけでは対応が難しい課題が増えているほか、人口減少に伴うマンパワー不足も深刻化している。このため、従来の地域単位の考え方だけではなく、本庁直轄事務所への転換も視野に行政サービスの維持・向上につながる事務処理体制を検討する必要がある。ただし、一律に本庁へ集約するのではなく、現地対応が必要な業務と専門性の確保や組織力の強化、一括処理による効率化が見込める業務を整理し、それぞれの特性や地域性を踏まえた最適な体制を検討していく。 県庁からの距離や交通事情など地域ごとの実情も重要な要素と認識しており、議会や市町村等の意見も踏まえ、県全体として望ましい事務処理体制を検討していく。
相田（光）副委員長	沖縄県での高校の平和教育を冠する校外活動中の生徒死亡事故を受けた県内私立高校の平和教育や修学旅行等に係る実態調査の状況はどうか。
高等教育政策・学事文書課長	県内私立高校の修学旅行等の実施状況について毎年調査を行っており、多くの私立高校では2学年次に実施する修学旅行等において広島県や長崎県、沖縄県で平和学習を行っている。 広島県や長崎県では、原爆ドームや原爆資料館の見学に加え、被爆者から体験を聞く機会を設けている。また、沖縄県では、山形の塔やひめゆりの塔で戦没者を慰霊するとともに、平和祈念資料館の見学や戦争体験の講話を通じて、戦争の悲惨さと平和の尊さを学ぶ内容となっている。
相田（光）副委員長	校外活動中の生徒の安全確保や教育基本法に定める政治的中立性について私立高校の理解を深める必要があると考えるが、今回の事案を受けての県の対応はどうか。
高等教育政策・学事文書課長	私立学校は私人により自発的に設立され、建学の精神や独自の校風を有し、私立学校法においてその自主性が尊重されているため、教育活動に関して所轄庁である県の権限には一定の制限がある。一方で、生徒の安全や政治的中立性の確保は非常に重要であるため、県では文部科学省の通知を周知するとともに、各種会議の機会を捉えて通知に沿った対応を行うよう各私立高校に継続的に依頼している。 また、補助金を交付する立場から学校を訪問し、会計処理に加えて学校運営の状況も確認している。その際は、学校保健安全法により策定が義務付けられている危機管理マニュアルについて、文部科学省のガイドラインに沿って教育活動に伴うリスク対策が整備されているかも確認している。
相田（光）副委員長	防衛省では退職自衛官の人材活用に取り組んでおり、退職自衛官を防災専門員として採用している自治体もあるが、本県の採用状況はどうか。
防災危機管理課長	退職自衛官の採用状況について、県内の自治体では退職自衛官を防災担当として採用する事例があり、今年度は山形市など県内13市町で運用され

発 言 者	発 言 要 旨
相田（光）副委員長	ている。採用に当たっては市町村と自衛隊が直接調整を行っており、県は関与していない。県では退職自衛官1名を任用しており、防災教育や防災DXの推進をはじめ、平時及び災害時における自衛隊との連絡調整の役割も担っている。 自治体で作成する各種計画には多様な視点が必要であり、防災専門員の専門的知見を生かすため、県が防災専門員を複数名確保し、市町村に派遣して助言する体制を整えるべきと考えるがどうか。
防災危機管理課長	市町村における退職自衛官の採用については、各市町村がそれぞれの判断により適切に行っているものと認識している。 また、防災に関する専門的な知識を有する人材を国が証明する制度として地域防災マネージャー制度があり、対象となる人材を採用した場合の人件費の一部が特別交付税の対象となる。措置率は対象経費の2分の1、上限額は380万円、対象団体は都道府県及び市町村で、配置できる人数は1名までとなっており、県では現在1名を採用している。 防災専門員の追加採用による市町村への派遣・助言については、実施の可否も含め、市町村の意見を聴きながら検討していきたい。
相田（光）副委員長	LPガス料金負担軽減支援事業の詳細はどうか。
消防救急課長	本事業は、国においてイラン情勢の影響を受け、令和8年7～9月に電気料金及び都市ガス料金への支援を行うことを踏まえ、対象外であるLPガスに対して県が交付金を活用して支援するものである。 支援対象はLPガスを生活用として使用する一般家庭や事業者であり、一契約当たり2,000円を上限に値引きする。県内LPガス販売事業者が9月中の検針に基づき請求額から値引きを行い、その合計額や事務費を山形県LPガス協会へ請求し、県は同協会の取組を補助金で支援する。 8年1～3月に同じ事業を実施した際は約25万9,000件が対象となり、約5億1,500万円の値引きが行われたため、今回も同程度の規模を見込んでいる。
相田（光）副委員長	中東情勢の影響が県民生活にも及んでいる状況を踏まえ、今後の物価や経済への影響緩和を求める意見書を提出すべきと考えるがどうか。 ⇒意見書の提出を全員異議なく決定
【請願39号の審査】	
相田（光）副委員長	雪は本県の魅力の一つであり、ウィンタースポーツを支えるスキー場の役割は非常に大きい。スキー場の経営に必要な軽油の免税は継続すべきであり、願意妥当である。 ⇒簡易採決の結果、採択すべきものと決定